

令和7年度 事業計画書

自) 令和7年4月1日 至) 令和8年3月31日

【基本理念】【基本方針】	P 2
(1) 法人運営事業	P 3
(2) 地域福祉推進事業	P 3 ~ P 4
(3) 共同募金助成金事業	P 5
(4) 資金貸付事業・援護事業	P 6
(5) 在宅福祉援助サービス事業	P 6
(6) ボランティア活動普及事業	P 6
(7) 受託事業（指定管理者制度・受託事業）	P 7 ~ P 8
(8) 公益事業	P 8
(9) 介護保険事業	P 8
(10) 障害者総合支援法によるサービス	P 8

社会福祉法人鴻巣市社会福祉協議会 令和7年度事業計画

【基本理念】

『つながり 重なり 支え合う 地域共生のまち 鴻巣』

【基本方針】

団塊の世代すべての方が75歳以上の後期高齢者となる2025年を迎え、加速する少子高齢化、核家族化の進行に伴う家庭・家族の介護力の低下、急激な物価高騰、社会的孤立やヤングケアラー問題等、地域における生活福祉課題は益々複雑・多様化し地域福祉を取り巻く環境は大きく様変わりしています。

このような中、本会では、令和6年度から5年間を計画期間とする『第4次鴻巣市地域福祉計画 鴻巣市社会福祉協議会地域福祉活動計画』を策定し、これまで以上に地域の皆さまの声に耳を傾け、関係機関・団体の皆さまと連携を密に図り、共生社会の実現に向けた取り組みを進めます。

ひとつには、地域活動者の高齢化や担い手不足の声に対応すべく、ボランティア活動のきっかけづくりとしてボランティア養成講座、福祉の心の醸成の一助として主に小学生・中学生・高校生を対象としたボランティア体験プログラムの充実を図り、新たな担い手の発掘・育成に努めます。

また、身近な交流の場・居場所づくりとして、地域のサロン活動を支援するとともに、支部社会福祉協議会と連携し、地域住民によるさりげない見守り活動を推進することで社会的孤立や生活福祉課題の早期発見に努めます。

更に、認知症高齢者、知的障がい者及び精神障がい者など意思決定が困難な人のため、本会が成年後見人、保佐人または補助人となり財産管理、身上保護を行う「法人後見事業」や住み慣れた地域で安心して暮らせるよう「あんしんサポートねっと」事業等を重点事業として取り組みます。加えて、頻発する自然災害に備え、災害ボランティアセンターの設置・運営訓練を定期的に行い、有事に備える等、今後も様々な事業に職員一丸となって取り組みます。

これからも社会福祉法人としての責務を再確認し、経営基盤の強化や事業運営の透明性の向上に努め、社会福祉法に規定された公共性・公益性の高い民間団体として、関係機関と連携・協働し、計画の基本理念である『つながり 重なり 支え合う 地域共生のまち 鴻巣』の実現を目指します。

(事業内容)

1. 法人運営事業

事業等	内 容	実施時期	予算書	予算 (千円)
理事会、評議員会、監事会、 評議員選任・解任委員会 の運営	・理事会の開催 ・評議員会の開催 ・監事会の開催 ・評議員選任・解任委員会の開催	6・3月他 6・3月他 5月 随時	法人運営	371
自主財源増強の推進	・会員増強運動 ①個人会員 1口 500円 ②法人会員 1口3,000円	7月 増強月間	法人運営	15,000 1,638
	・共同募金運動の推進 赤い羽根共同募金	10～3月	共同募金	4,386
	地域歳末たすけあい募金	10～3月		8,420
	・自動販売機を設置し、収益事業を推進する。	通年	収益事業	5,290
ホームページの更新	・社協ホームページで社会福祉に関する情報を広く地域住民に周知するとともに地域福祉の更なる推進を図る一助とする。 U R L https://konosu-syakyo.or.jp	通年	法人運営	317

2. 地域福祉推進事業

事業等	内 容	実施時期	予算書	予算 (千円)
地域福祉活動計画の推進	・令和6年度から5カ年を計画期間とする第4次「地域福祉活動計画」の進捗管理を行い実効性を確保する。 ・「地域福祉活動計画推進委員会」を開催し、住民の視点から事業の進捗状況への評価や事業内容への意見等を聴取し、地域福祉の更なる推進を図る。	通年 5月	地域福祉	23
支部社会福祉協議会への支援	・地域福祉の推進と各支部社協間の情報共有・情報交換を目的に支部長会議を開催する。 ・地区懇談会を地域の情報を共有する場として、また、支部福祉委員会を地域の福祉課題の解決に向けた取組みを話し合う場として、その開催を支援する。	年3回 通年		14
社協地域コーディネーターによる 住民福祉活動の推進	・社協地域コーディネーターを支部社協ごとに設置し、住民主体の原則、共助に基づく住民福祉活動を推進する。 ・研修会を開催し、社協地域コーディネーターの資質向上や情報交換・意見交換の場とする。	通年 5月 11月		94
小地域福祉活動育成事業	・支部社協に「社協小地域福祉活動育成助成金」を交付し、支部社協や自治会・町内会が行う小地域福祉活動を支援する。	通年	法人運営	6,809
地域福祉活動参加促進助成 事業	・地域活動への参加支援、人材育成及びあんしんカード導入費用等の支部社協が行う取組みに対して「社協地域福祉活動参加促進事業助成金」の交付を行い地域福祉の推進を図る。	通年	法人運営	600
福祉団体補助事業	・福祉団体及び福祉団体が行う福祉事業に対し「社協福祉団体補助金」を交付し団体の育成、事業実施を支援する。	通年	共同募金	845

事業等	内 容	実施時期	予算書	予算（千円）
社協食事サービス事業 （鴻巣地域）	・70歳以上のひとり暮らし高齢者のうち希望する者に対して食事サービスを提供し、安否確認と孤独感の解消を図る。	年 6 回	共同募金	5,118
社協配食サービス事業 （吹上地域）	・70歳以上のひとり暮らし高齢者のうち希望する者に対して配食を行い、安否確認を行う。（7.8.9月除く毎月第1金曜日）	年9回	地域福祉	140
社協配食サービス事業 （川里地域）	・70歳以上のひとり暮らし高齢者のうち希望する者に対して配食を行い、安否確認を行う。（毎月第1・第3金曜日）	年24回		149
社協いきがい作品展	高齢者や障がい者の健康増進、いきがいづくり、世代間の交流を目的に開催する。	年 1 回		26
社協子育てサロン	・子育て中の親子が気軽に集える場として開設。子どもには体操やリズム運動等を提供。保護者同士の情報交換や日頃の悩みの解消の一助とする。 （原則、毎月第 1 木曜日10：00～11：30）	通年		63
おもちゃ図書館	・発達に心配や障がいのある子どもなどが、おもちゃを通して心身の発達や社会性の向上を図る場を提供するとともに、保護者同士の交流の場として開設する。 また、年 4 回、イベント等を開催する。	通年		133
社協世代間交流事業	・昭和の遊び等を通して、世代間、住民間の交流を図る。	年 1 回		26
「昔あそび交流会」「ポッチャ交流会」	・ユニバーサルスポーツを通して、世代間、住民間の交流を図る。	年 1 回		
社協手話奉仕員養成講習会 （入門課程）	・手話を学びながら聴覚障がい者に対する理解を深め、地域で聴覚障がい者の社会参加を支援する方の養成を目的に開催する。	4～10月 24回		555
社協車椅子貸出事業	・日常生活の利便を助長することを目的に、市内に住所を有する在宅の高齢者や障がい者が日常生活を営むために必要な車椅子を貸与する。 （原則 1 週間）	通年		35
社協友愛電話	・ひとり暮らし又は日中独居高齢者に対して、ボランティアによる電話での友愛活動を行うことにより孤独感の解消を図る。 （毎週火曜日・木曜日）	通年		161
災害ボランティアセンター	・発災時に災害ボランティアセンターの開設及び運営を適切に行うことができるよう、開設訓練を実施するとともに資機材の整備と動作確認を行う。	通年		321
社協被災地応援事業	・災害が発生した際には、被災状況を確認し、支援を必要とする地域に対して迅速な対応を行う。	通年		1
功労者表彰（隔年）	・高額寄付者（個人・団体）や社会福祉功績者へ対し感謝の意として感謝状の贈呈を行う。	通年		80

3. 共同募金助成金事業

(1) 高齢者・障がい者・児童福祉事業

事業等	内 容	実施時期	予算書	予算(千円)
見守り活動の推進 及び 研修会の開催 ※重点事業	・自治会及び町内会と連携し、50世帯に1人を目安に社協福祉見守員を設置し、普段の生活の中で、生活のリズムに合わせた見守り活動を行い、生活福祉課題を抱えている人を発見した場合は民生委員・児童委員や市社協・支部社協等の関係機関に連絡し、連携して見守り活動を推進する。	通年	共同募金	2,632
	・新任研修会を開催し、見守り活動のすすめ方や連携して活動する人や機関について学び合う。	5月	地域福祉	362
	・現任研修会を開催し、地域福祉への理解を深め合う。	11月		
サロン活動の推進と支援	・サロン活動等のつどいの場に対し「社協サロン活動助成金」を交付し、身近な地域におけるふれあいや交流を目的としたサロン活動を支援する。 また、新規立上げの相談や助成金を交付し、活動を支援する。	通年	共同募金	1,770
ボランティア活動推進事業	・ボランティア活動の振興と支援を目的にボランティアグループに「社協ボランティア団体活動助成金」を交付し、その活動を支援する。	7月		1,365
福祉教育推進事業	・市内の小学校、中学校を対象に社会福祉への理解と関心を高め、社会的連帯感やボランティア精神を養うことを目的に「社協福祉教育・ボランティア体験学習推進事業助成金」を交付するとともに福祉教育ボランティア体験学習を支援する。	7月		489

(2) 福祉啓発事業

事業等	内 容	実施時期	予算書	予算(千円)
社協だよりの発行	・社協活動を中心に社会福祉に関する情報を広く地域住民に周知し、地域福祉の推進を図る。	年6回 奇数月	共同募金	3,377
社協ふれあい広場	・地域福祉活動団体や福祉団体、ボランティア等で協力しあい、誰もが共にふれあい語り合う中で、互いの理解を深めるきっかけの場とした福祉まつりを開催する。	10月		1,693

(3) 地域歳末たすけあい事業

事業等	内 容	実施時期	予算書	予算(千円)
社協地域歳末たすけあい事業 援護金	・「つながりささえあうみんなの地域づくり」をスローガンに、生活困窮世帯等に援護金を交付する。	10月～ 3月	共同募金	5,420

4. 資金貸付事業・援護事業

事業等	内 容	実施時期	予算書	予算(千円)
社協福祉資金の貸付	・緊急に資金が必要となった低所得世帯に対し資金の貸付を行い、生活の安定と自立の支援を行う。 (貸付限度額 30,000円)	通年	福祉資金	641
生活福祉資金の貸付 (県社協事業)	・低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯、失業者等に資金の貸付と必要な援助指導を行い経済的自立と生活の安定を図る。 (緊急小口資金・総合支援資金・福祉資金・教育支援資金 ・不動産担保型生活資金・臨時特例つなぎ資金)	通年	生活福祉資金	8,015
社協フードバンク事業	・市民、企業へ声かけを行い、消費することのない食料の提供をしていただき、緊急に食料が必要となった生活困窮世帯等に提供を行う。	通年	地域福祉	53
法外援護事業	・行路人に対し旅費を支給する。(1人 300円)	通年	法人運営	30

5. 在宅福祉援助サービス事業

事業等	内 容	実施時期	予算書	予算(千円)
社協地域支え合い事業 「思いやりの輪」	・住民同士の支え合いを基本とした有償ボランティア活動で、援助の必要な高齢者などの困りごとのちょっとした手助け(家事援助など)をすることにより、地域福祉を推進する。	通年	在宅福祉	1,438

6. ボランティア活動普及事業

事業等	内 容	実施時期	予算書	予算(千円)
ボランティア広報活動	・社協ボランティアセンターだよりの発行(年4回) ・社協だよりや社協ホームページによるPR ・ボランティア関連イベントにおけるPR	通年	ボランティア	55
ボランティア推進会議	・社協ボランティアセンター運営委員会 ・社協ボランティアグループ代表者会議	年2回 3月		29 60
ボランティア講座	・社協ボランティア体験プログラム	5～8月		240
※重点取組	・社協ボランティア養成講座	9～2月		175
ボランティア活動支援	・ボランティア活動保険、行事用保険等の受付 ・ボランティア(個人・団体)活動の相談・支援 ・ボランティア資機材の貸出 ・社協ボランティア見本市の開催(社協いきがい作品展同時開催)	通年 通年 通年 年1回		100

7. 受託事業

(1) 指定管理者制度

事業等	内 容	実施時期	予算書	予算(千円)
総合福祉センター 吹上福祉活動センター 管理運営事業	・地域福祉活動の拠点となるセンターを指定管理者として管理運営する。 ①総合福祉センター ②吹上福祉活動センター	通年	総合福祉センター 吹上活動センター	15,505 7,762
高齢者福祉センター 管理運営事業	・高齢者の健康といきがいきづりを推進するため、下記施設を指定管理者として管理運営する。 ①高齢者福祉センター 白雲荘 ②高齢者福祉センター コスモスの家 ③高齢者福祉センター ひまわり荘	通年	高齢者センター	22,526 14,913 9,712

(2) 受託事業

事業等	内 容	実施時期	予算書	予算(千円)
鴻巣市手話通訳派遣事業	・聴覚障がい者等が家庭や社会の中でのコミュニケーションを円滑に行えるよう手話通訳者を派遣する。	通年	手話通訳	18,507
鴻巣市手話奉仕員養成講習会 (基礎課程)	・手話を学びながら聴覚障がい者に対する理解を深め、地域で聴覚障がい者の社会参加を支援する方の養成を目的に開催する。 社協手話奉仕員養成講習会(入門課程)より継続し1年の講習会	10～3月 23回	手話奉仕員 養成	457
鴻巣市重度心身障害者自動車 燃料費助成事業	・重度心身障がい者に対して日常生活で使用する自動車の燃料費の一部を助成することにより、日常生活の利便及び経済的負担負担の軽減を図る。 1枚につき700円を助成。(年間12枚)	通年	自動車燃料費	13,567
鴻巣市障害者用送迎自動車 貸出事業	・常時、移動の手段として車いすを利用している方又は外出の際に車いすを利用している方にスロープ付自動車を貸出し、社会参加の促進と福祉の向上を図る。(最大3日間)	通年	自動車貸出	302
鴻巣市視覚障害者 ガイドヘルパー派遣事業	・付添者を得られないため社会生活上必要な外出が困難な視覚障がい者に対し視覚障がい者ガイドヘルパーを派遣し、福祉の増進を図る。	通年	ガイドヘルプ	2,177
介護保険要介護認定訪問調査 事業	・保険者からの依頼により、要介護認定更新のための訪問調査を行う。	通年	居宅介護支援	422
介護予防支援事業	・地域包括支援センターからの委託により介護予防プランを受託する。	通年		348
鴻巣市生活困窮者自立相談 支援事業	・失業、病気、家族の介護等、様々な理由で生活にお困りの方の相談に応じ、相談者と共に自立支援計画を作成し関係機関と連携して継続的な自立に向けた支援を行う。	通年	生活困窮支援	11,307
福祉サービス利用援助事業 あんしんサポートねっと	高齢者・知的障がい者・精神障がい者等で判断能力が不十分の方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、生活支援員による定期的な訪問による支援を行う。 ・福祉サービス利用援助 ・日常生活上の手続き援助 ・日常的金銭管理 ・書類預かりサービス	通年	福祉サービス	3,659

事業等	内 容	実施時期	予算書	予算(千円)
鴻巣市生活支援体制整備事業	日常生活に支援が必要な高齢者が住み慣れた地域でいきがいを持って在宅生活を継続していくことができるよう多様な主体による多様な生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築し、サービスを提供する事業主体と連携して支援体制の充実・強化を図る。 ・鴻巣市支え合い推進会議の開催(第1層協議体) ・支え合い協議体(8圏域)の開催(第2層協議体) ・地域の担い手育成、住民主体による支援サービスの構築	通年	生活支援	12,466
鴻巣市シニアボランティアポイント事業	高齢者がボランティア活動を通して地域貢献することを奨励・支援し、併せて介護予防の推進を図ることを目的に事業を実施する。	通年	ボランティアポイント	1,522

8. 公益事業

事業等	内 容	実施時期	予算書	予算(千円)
成年後見サポート事業 ※重点取組	認知症・知的障がい・精神障がいなどにより判断能力が不十分な人を保護し、支援することを目的に成年後見サポート事業を実施する。 ・鴻巣市権利擁護人材育成事業(受託事業) ・法人後見運営委員会の開催・運営 ・法人後見事業の推進	通年	(公益事業) 成年後見	7,015

9. 介護保険事業

事業等	内 容	実施時期	予算書	予算(千円)
居宅介護支援事業	・要介護認定(要介護1～5)を受けた方に対して、居宅で可能な限り自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的として、ケアプランの作成等、居宅介護支援を提供する。	通年	居宅介護支援	17,866
社協訪問型サービスB事業 ※新規	・要支援1.2及び第2号・第3号事業対象者を対象に、いつまでも自分らしく住み慣れた地域で生活し続けられるよう地域住民の支え合い活動を推進する。(家事援助など)	通年	訪問型B	240

10. 障害者総合支援法によるサービス

事業等	内 容	実施時期	予算書	予算(千円)
障害者支援施設管理運営事業	・働く場を確保することが困難な障がい者に作業訓練や生活指導を行い、社会的自立の助長を図るため、下記施設を指定管理者として管理運営する。 ①あしたばボプラ作業所(就労継続支援B型) あしたばボプラ作業所(生活介護) ②あしたば第二作業所(就労継続支援B型) あしたば第二作業所(生活介護) ③吹上太陽の家(就労継続支援B型) 吹上太陽の家(生活介護)	通年	障害者総合支援	21,587 37,642 15,579 16,107 14,998 13,291